

第10回第10探択地区教科用図書採択協議会 議事録

開催年月日	平成30年4月20日(金)		
開催場所	鶴ヶ島市役所504会議室		
開催時間	10:00 ~ 12:00		
教育委員会	出席者		
富士見市	山口 武士 教育長	小野寺 巧	教育長職務代理人
坂戸市	安齊 敏雄 教育長	小川 一信	教育長職務代理人
鶴ヶ島市	浅子 藤郎 教育長	石澤 良浩	教育長職務代理人
ふじみ野市	朝倉 孝 教育長	富田 信太郎	教育長職務代理人
三芳町	古川 慶子 教育長	長野 真寿美	教育長職務代理人
毛呂山町	栗田 博 教育長	村本 洋	教育長職務代理人
越生町	吉澤 勝 教育長	原口 仁	教育長職務代理人
		事務局	
		学校教育課長	久保 吉則
		指導主事	唐島田佑介

会 議 議 事 録

第10探択地区教科用図書採択協議会 第10回採択協議会	(司会)鶴ヶ島市教育委員会学校教育課長 久保 吉則 (出席者) 上記
1 開 会	(司会) ただ今より、第10探択地区教科用図書採択協議会 第10回採択協議会を開催します。私は、会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます鶴ヶ島市教育委員会 学校教育課長 久保と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。 なお、本会議は議事録を作成いたしますので、録音をさせていただきますことをあらかじめ御承知おさいただきますようお願い申し上げます。
2 あいさつ	(司会) はじめに、本市教育長 浅子 藤郎 より、あいさつ申し上げます。 (鶴ヶ島市教育委員会 浅子 藤郎 教育長) 本日は、公務御多用の中、第10回第10探択地区教科用図書採択協議会にご出席いただきありがとうございます。本市教育委員会が事務局ということで、僭越ながらあいさつをさせていただきます。皆様には、日頃より、各市町の教育活動のより一層の充実のために、ご尽力いただいていることと存じます。 さて、昨今、教科書採択をめぐる様々な課題がある中で、世間の関心が高まっております。

第10探択地区の市町教育委員会が協力して、教育活動の根本ともいえる教科用図書採択事務の運営に関し、今まで以上に公正・公平でかつ慎重な協議を行わなければならないと存じます。

本日の第10探択地区教科用図書採択協議会が円滑に進行しますことをお願い申し上げます。あいさつとかえさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

(司会)

次に、第10探択地区教科用図書採択協議会委員につきまして、ご紹介させていただきます。

富士見市教育委員会教育長	山口 武士 様
同教育長職務代理者	小野寺 巧 様
坂戸市教育委員会教育長	安齊 敏雄 様
同教育長職務代理者	小川 一信 様
ふじみ野市教育委員会教育長	朝倉 孝 様
同教育長職務代理者	富田 信太郎 様
三芳町教育委員会教育長	古川 慶子 様
同教育長職務代理者	長野 真寿美 様
毛呂山町教育委員会教育長	栗田 博 様
同教育長職務代理者	村本 洋 様
越生町教育委員会教育長	吉澤 勝 様
同教育長職務代理者	原口 勝仁 様
鶴ヶ島市教育委員会教育長	浅子 藤郎 様
同教育長職務代理者	石澤 良浩 様

それでは協議に入りたいと思います。

協議1 第10探択地区教科用図書採択協議会要綱についてです。  
事務局より提案をお願いします。

(事務局)

資料 3ページをご覧ください。第10探択地区教科用図書採択協議会要綱(案)でございます。

昨年度からの変更箇所は2箇所ございます。1箇所目は資料 4ページ第17条の保存を新たに付け加えたことです。第17条保存 協議会の議事録及び資料については、事務局が保存する。保存期間は協議会に使用された年度から5年間とする。2箇所目につきましては、附則 経過措置に、平成30年度採択小学校教科用図書及び平成31年度採択中学校教科用図書に関する専門員については第8条第2項の規定に関わらず、会長が別に定めるとしたことです。

(司会)

ただいま、事務局から第17条、保存、附則について説明がありました。ご意見等はありませんか。

### 3 協議 1 第10探択地区教科 用図書採択協議会要綱 について

(委員) (特になし)

(司会)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、要綱及び附則について承認をされました。これで、「第 10 採択地区教科用図書採択協議会要綱」は、提案通りに承認をされました。ありがとうございます。

資料の第10採択地区教科用図書採択協議会要綱について(案)の案の字を消してください。

(司会)

続きまして、協議 2 会長・副会長の選出を行います。選出方法につきまして、事務局よりご説明いたします。

(事務局)

要綱第6条で、会長及び副会長につきましては、互選となっておりますが、委員の皆様から提案はございますか。

もしないようでしたら、事務局案として、会長に鶴ヶ島市教育委員会 浅子 藤郎教育長、副会長に富士見市教育委員会 山口 武士教育長を提案いたします。以上でございます。

(司会)

ただいまの事務局案でよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(司会)

それでは、委員総員によりご承認いただきましたので、今後の進行は、浅子会長に議長を、山口副会長に副議長をお願いいたします。

(会長)

改めまして、会長及び議長を務めさせていただきます、鶴ヶ島市教育委員会教育長 浅子 藤郎 と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の第1回教科用図書採択協議会につきましては、平成31年度から使用する小学校用教科用図書及び中学校用道德の教科用図書を選定するに当たり、協議会としての決め事を定める会議でございます。

会議を円滑に進めていくため、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。簡単ですがあいさつとさせていただきます。

(副会長)

副議長となりました富士見市教育長の山口 武士と申します。よろしくお願ひいたします。

4 協議 2  
第 10 採択地区教科  
用図書採択協議会正副  
会長の選出について

5 協議3  
第10採択地区教科  
用図書採択協議会の公  
開・非公開について

(議長)  
それでは協議を続けさせていただきます。  
はじめに、第10採択地区教科用図書採択協議会の公開・非公開につい  
て確認いたします。要綱の第11条の協議会の公開について、「協議会は、  
公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したとき  
は、非公開とすることができ。」と書かれております。会議は原則  
「公開」となりますが、本日並びに第2回、第3回採択協議会の協議を進め  
る上で「非公開」とすべき項目があるか確認したいと思ひます。

資料の7ページをご覧ください。

第1回採択協議会の協議1、協議2につきましてはすでに、承認していただき  
ましたが、以下の内容において、非公開とすべきものがあるかどうか、確認をし  
ていきたいと思ひます。この件について、事務局からの提案をお願いいたしま  
す。

(事務局)

教科書をめぐる様々な課題がある中で、今後の教科用図書採択では、  
今まで以上の公正・公平性、透明性が求められます。埼玉県教育委員会が  
作成したリーフレットやガイドラインでは積極的に採択協議会を公開するよ  
う示してあるという理由から、今回の採択協議会では、更なる公正、公平  
性、透明性を高めるため、全て公開とすることを提案いたします。なお、専  
門員の調査結果の報告や質疑、また、第10採択協議会での選定結果を皆  
様に伝える際など、教科書名や教科書発行者の名前が出てくる場合にお  
かれましては、昨年同様にA者の教科書のように名前を伏せて進めさせて  
いただくことを併せて提案させていただきます。

(議長)

事務局から、今回の教科用図書採択協議会につきましては、全て会  
議は公開とするとの提案と教科書名等は出さずにA者、B者という形  
ですすめたいという提案がありました。ご意見はございますか。

(委員) (特になし)

(議長)

協議3について、決をとります。第10採択地区教科用図書採択協議会は  
全て公開とさせていただきますことについて、多数決で決定しますので挙手をお  
願ひします。

(委員) (全員挙手)

(議長)

賛成総員と認め、協議3、第10採択地区教科用図書採択協議会は全て公  
開とさせていただきます。

また、教科書発行者名を伏せて会を進めることについて多数決で決定し  
ますので挙手をお願いいたします。



<p>6 協議 4 第 10 採択地区専門 員・事務担当者の委嘱 について</p>	<p>(委員) (全員挙手)</p> <p>(議長) 賛成総員と認め、協議 3、第10採択地区教科用図書採択協議会は教科書 発行者名を伏せて会を進めることといたします。 (案) の字を消してください。</p> <p>(議長) それでは、協議 4 について、事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局) 資料の 8 ページをご覧ください。協議 4 第 10 採択地区専門員・ 事務担当者「中学校道徳」の委嘱につきまして、各市町から専門員を 1 人ずつ推薦していただきました。</p> <p>また、専門員長として校長先生に入っていたいております。そして、 円滑な調査研究ができるように連絡調整役が必要なため、指導主事を 2 名 事務担当者として配置することを提案いたします。</p> <p>資料 9 ページの別表をご覧ください。平成 30 年度小学校用図書専門 委員となっております。平成 31 年度使用小学校用教科書の採択に関しまし ては平成 29 年 10 月 13 日付 文部科学省初等中等教育局教科書課の通 知では、「小学校における 4 年間の使用実績を踏まえつつ、平成 26 年度採 択における調査研究の内容を活用することも考えられる」とあることから第 1 0 採択地区では事務局対応として各市町の指導主事が調査研究を行って いくことを提案いたします。</p> <p>(議長) 事務局から説明がありました。各市町からの推薦に基づいて、専門員等も 割り振られていることとございます。ご覧になっていただきたいと思います。ま す。又、専門員長に校長が入っており、代表者を担っております。さらに、指導 主事が事務担当者として配置されております。また小学校用教科書につきま しても、文部科学省初等中等教育局教科書課からの通知をうけての提案となりま す。以上の点を鑑みて委嘱についての提案がありました。御確認とともにご意 見があれば、お願いいたします。</p> <p>(委員) (特になし)</p> <p>(議長) よろしいでしょうか。それでは第 10 採択地区専門員・事務担当者の委嘱につ いて賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(委員) (全員挙手)</p> <p>(議長) 賛成総員と認め、協議 4、第 10 採択地区教科用図書採択協議会専門</p>
---	--

7 協議 5  
平成30年度第10  
採択地区教科用図書採  
択協議会予算について

員・事務担当者の委嘱の件につきましては原案のとおり承認されました。案の字を消してください。

(議長)

次に、協議5に入ります。第10採択地区教科用図書採択協議会予算について協議します。事務局から提案をお願いします。

(事務局)

資料10ページをご覧ください。協議5 第10採択地区教科用図書採択協議会予算でございます。収入の部について、要綱の第15条に基づき、各市町から負担金として、1万5千円ずつ拠出いただき、10万円5千円を計上しております。また、昨年度からの繰越金が74,511円とありましたので、合計179,511円を収入の部に計上しております。

支出につきましては、会議費、消耗品購入のための需用費、予備費などの支出を予定しております。以上が提案でございます。

(議長)

協議5、第10採択地区教科用図書採択協議会予算について、何か質問等があればお願いします。

(委員) (特になし)

(議長)

それでは、決をとります。協議5 第10採択地区教科用図書採択協議会予算については、原案のとおりでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(委員) (全員挙手)

(議長)

賛成総員と認め、原案の通り承認されました。案の字を消してください。

(議長)

続いて協議6 今後の教科用図書採択に関わる日程について協議します。事務局から提案をお願いします。

(事務局)

資料11ページ、協議6 今後の教科用図書採択に関わる日程についてでございます。本日が4月20日で表の一番上でございます。

第2回採択協議会が行われるまで、専門員の調査研究、教科書展示会、各学校ごとの研究がございます。

専門員会の実施日等は、教科書調査・研究における静謐(せいひつ)な環境を保つ観点から、空欄とさせて頂いております。専門員会の日程につきましては、調整後改めて送付させていただきます。

また、教科書展示会でございますが、第10採択地区内では、三芳町役場、坂戸市教育センターの2箇所におきまして、6月15日から7月

8 協議 6  
今後の教科用図書採  
択に関わる日程につい  
て

上旬にかけて14日間の開催を予定しております。

その後、第2回採択協議会、第3回採択協議会を予定しております。第2回採択協議会は7月10日に、第3回採択協議会は7月18日に予定しております。

第2回採択協議会では、専門員長から教科書の調査結果を報告していただきます。その後、その内容を各市町の教育委員会議で確認をしていただき、調査結果に対する質問などを確認していただきます。

第3回採択協議会では各市町の教育委員会議で出された質問に対して、専門員長から回答をしていただきます。そして、教科書の選定を行います。

8月上旬までに各市町におきまして、教育委員会議を開催していただき、第3回採択協議会の選定結果を踏まえて、採択をしていただき、結果について事務局に報告をお願いします。以上、提案させていただきます。

(議長)

協議6の今後の日程についてご質問等があれば、お願いします。

(委員) (特になし)

(議長)

それでは、決をとります。協議6 第10採択地区教科用図書採択協議会に関する日程については、原案のとおりでしょうか。挙手をお願いします。

(委員) (全員挙手)

(議長)

賛成総員と認め、原案は承認されました。案の字を消してください。

続いて協議7 教科用図書選定の方法について協議します。事務局より提案をお願いします。

(事務局)

資料12・13ページ、教科用図書の選定方法についてでございます。要綱第12条に係る内容となっております。教科書の選定方法につきましては、平成30年度使用小学校「道徳」教科用図書の選定と同じ方法で行いたいと考えております。教科書選定用紙といたしまして、使用するものを資料にのせてございます。第2回採択協議会で専門員長が、教科用図書の調査研究結果の報告発表を行い、第3回採択協議会で質問と協議を経た後、委員の皆様にご意見を1者を選定していただきます。その際、各委員の皆様が相応しいと思われる教科書につきまして、選定用紙の左側の「選定」欄に○印を記入していただき投票する形式です。

以上が提案でございます。

(議長)

## 9 協議7 教科用図書の選定の方法について

<p>10 協議8 学校における研究結果の聴取について</p>	<p>それでは、選定方法についてご質問等があれば、お願いいたします。</p> <p>(委員) (特になし)</p> <p>(議長) それでは、決をとります。協議7 教科用図書の選定の方法については、原案のとおりでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。</p> <p>(委員) (全員挙手)</p> <p>(議長) 賛成総員と認め、原案は承認されました。案の字を消してください。</p> <p>(議長) 続いて、協議8 学校における研究結果の聴取について協議します。事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局) それでは、資料14ページ、協議8 学校における研究結果の聴取をご覧ください。要綱第9条に基づきまして、教科書展示会において、各小中学校の教職員に、それぞれの教科書の調査研究をしていただき、用紙でございます。各学校から出された意見につきましては、各市町で集計または集約し、事務局まで報告していただきます。それを事務局で取りまとめ、次回の教科用図書採択協議会の資料とするものです。以上でございます。</p> <p>(議長) 7市町の研究結果について、提出を受け、選定の際の参考資料とする。という説明がありました。これについて、何か質問はありますか。</p> <p>(委員) (特になし)</p> <p>(議長) それでは、決をとります。協議8 学校における研究結果の聴取については、原案のとおりでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。</p> <p>(委員) (全員挙手)</p> <p>(議長) 賛成総員と認め、原案は承認されました。</p> <p>それでは、案の字を消してください。</p> <p>続いて協議9 保護者等の意見・感想の聴取について、事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局)</p>
<p>11 協議9 保護者等の意見・感想等の聴取について</p>	<p>続いて協議9 保護者等の意見・感想の聴取について、事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局)</p>



	<p>資料15ページ、協議9 保護者等の意見・感想の聴取についてでございます。要綱の第10条には、協議会は、採択地区教育委員会教育長を経て、教科書展示会における保護者等の教科用図書に対する意見・感想等を求めるものとするであります。教科書に対する意見、感想等を、広く教職員以外からも聴取するため、教科書選定の参考資料にしたいと考えております。保護者代表の方につきましては、各市町の教育委員の中に保護者代表の方がいらっしゃると思います。その方に教科書展示会場へ行っただき、意見・感想等を記入していただきます。これらを保護者の意見として次回の採択協議会の資料とするものです。以上でございます。</p> <p>(議長) 協議9について、質問はありますか。</p> <p>(委員) (特になし)</p> <p>(議長) それでは決をとります。協議9 保護者等の研究成果の聴取については、原案のとおりでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。</p> <p>(委員) (全員挙手)</p> <p>(議長) 賛成総員と認め、原案は承認されました。案の字を消してください。</p> <p>これで、予定された協議は終了となりました。表紙の(案)を消してください。</p> <p>(議長) 事務局から、その他の協議事項はありますか。</p> <p>(事務局) 特にありません。</p> <p>(議長) 以上をもちまして、議長の任を解かさせていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。</p> <p>(司会) 続いて、諸連絡に移ります。事務局よりお願いします</p> <p>(事務局) 連絡事項を2点お伝えします。 1点目は、後日、各市町の負担金の振込依頼文書を配布させていただきます。 2点目でございますが教科書展示会は、第10採択地区では坂戸市教育センター、三芳町役場を会場として行います。各市町で周知をお願いします。</p> <p>(司会)</p>
12 その他	
13 諸連絡	

以上をもちまして、第1回第10探択地区教科用図書探択協議会を閉会します。  
皆様、慎重な御審議ありがとうございました。